



平成26年7月23日
日本原子力発電株式会社

6月16日の「面談記録」に関する調査のお願いについて

平成26年6月21日に開催された「敦賀破碎帯の調査に関する有識者会合第2回追加調査評価会合」に提出した当社説明資料の扱いについての当社と原子力規制庁との事前のやりとりに関し、原子力規制委員会は、6月16日の面談記録を、上記会合後の6月23日にホームページで公開しました。

当社は、この面談記録の記載内容については、重要な点において事実と異なるなど問題があると考えています。このため、本日、原子力規制委員会に対して、当該「面談記録」の事実関係について、早急に調査を行い、その結果を回答して頂くようお願いしました。

添付資料：原子力規制委員会ホームページ掲載の「面談記録」の問題点について

以 上

平成26年7月23日

原子力規制委員会 殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康男原子力規制委員会ホームページ掲載の「面談記録」の問題点について

平成26年6月21日開催の「敦賀破砕帯の調査に関する有識者会合 第2回追加調査評価会合」に提出した当社説明資料の扱いに係る当社と規制庁とのやり取りに関し、当社と規制庁との間の6月16日の面談記録（注1）が、会合後の週明けの6月23日以降掲載されました。これについては、当社としては、下記のとおり問題があると考えております。本件は、去る6月21日の上記会合で議論になった事柄に直接関係するものでありますが、この面談記録における記載内容は当社としては事実と異なるものであると考えておりますので、その問題点を具体的に指摘いたします。

貴委員会におかれては、下記問題点を踏まえ、本件について早急に調査を行い、その結果を回答して頂くよう、お願い申し上げます。

記

当該面談記録においては、2箇所において、当社の会合での説明資料について、（当社の意向として）「内容、構成を大きく変えることはないということを確認した」、「内容、構成を大きく変えることはないとして」という旨の記載がありますが、これは、当社が認識している以下の事実関係と異なるものであると考えます。

- （1）当社は、6月16日の面談では、原子力規制庁原子力規制部の担当官に対し、「次回評価会合（平成26年6月21日）に関連して」と題した文書（注2、なお当該文書は、当社提出資料として、貴委員会ホームページにも掲載されています。）を示しながら、「1. 当社の説明資料について」を説明し、記載表現の適正化や参考資料の追加添付などのほか、以下の3点の事項（①データの一部追加、②論点整理表の追加、③専門家の見解の追加）を伝えました。したがって、当社からの説明が「内容、構成を大きく変えることはない」という趣旨でないことは、当社の上記説明内容から明らかであります。

(「次回評価会合(平成26年6月21日)に関連して」より抜粋)

「1. 当社の説明資料について

- ・本日(平成26年6月16日提出)、規制庁殿へ提出した当社の説明資料案(以下、「説明資料案」)については、評価会合当日まで若干変わり得る場合がある(記載表現の適正化や参考資料の追加添付など)。
- ・なお、基本的には新たなデータは増えないが、テフラ及び土壌に関する分析については、現在も一部実施しているものもあり、評価会合当日に間に合えば追加する場合もある。
- ・説明資料案については、技術的な議論を行うのに必要な資料であるが、評価会合の議論を円滑に行うための資料(これまでの議論の経緯を取りまとめた資料など)については、当日までに一部追加する予定である。
- ・また、これまでの当社や東北電力殿と同様、当社の評価に対する専門家 の見解を求め、参考資料として添付する場合もある。」

(2) その際提出した説明資料の表紙においても、「本資料は6月16日時点の資料であり、一部変更する場合も有り得る。」旨を赤字で注記させて頂いています。(注3)

(3) この面談を踏まえた規制庁と当社の事務方同士の連絡においても、

① 6月17日には、規制庁担当官からの電話にて、(注4)

「昨日原電担当者から、別に参考資料も用意したい旨を聞いている。これについては『参考資料1』とする。」

「別途配布資料を追加して用意する場合、『敦賀・追調2-3』や『参考資料2』となる。」との連絡を受けています。

② また、6月18日には、規制庁担当官からの電話の際、当社から「テフラ分析について、新しいデータを説明したい。」「先生の見解書を入れる方向で進めている。各回答の後に見解を入れる。また、見解書を参考資料につける。」という内容を面談で説明したいと言ったことに対し、規制庁からは、「ほとんど今までヒアリングで聞いた話である。ヒアリングを行

わなくても資料を事前に送ってくればそれで良い。」
等のやり取りがなされています。(注5)

③ さらに、当社の担当者から、専門家である、広島大学大学院教授 奥村晃史先生、東北大学教授 遠田晋次先生の二人を含む出席者を座席表案としてメールにて連絡しています。(6月20日11時59分)(注6)

(4) 以上の事実関係から見て、6月20日17時に提出した説明資料(最終版)は、上記(1)の6月16日の面談の結果に則って、6月16日から6月20日昼までの間に事務方同士で調整した内容に沿うものであることは明らかであります。

以 上

(注1) 被規制者等との面談記録(2014年6月16日)…添付資料1

(注2) 次回評価会合(平成26年6月21日)に関連して(平成26年6月16日)
…添付資料2

(注3) 当社説明資料6月16日版資料(表紙)…添付資料3

(注4) 当社作成の規制庁TEL対応メモ(平成26年6月17日)…添付資料4

(注5) 当社作成の規制庁TEL対応メモ(平成26年6月18日)…添付資料5

(注6) 座席表案…添付資料6

1. 件名：敦賀発電所 敷地内の地質・地質構造について
2. 日時：平成26年6月16日（月）13時00分～13時05分
3. 場所：原子力規制庁 9階
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 安全規制管理官（地震・津波安全対策担当）付 早川安全審査官、田上安全審査官、海田安全審査官、尾崎原子力規制専門員、吾妻原子力規制専門員

日本原子力発電株式会社 開発計画室 土木設計グループマネージャー 他1名

5. 要旨

次回評価会合での事業者説明資料として資料1が提出されるとともに、資料2について概要が説明された。

説明資料（資料1）については、現在、事業者が記載のチェックをしているところであり、今後、分析中のデータ追加、誤記修正等、軽微な変更が加わることはあるが、内容・構成を大きく変えることはないということを確認した。

また、資料2の「これまでの議論をとりまとめた資料」とは、論点ごとに回答を整理しまとめたものであることを確認した。

なお、資料1については、内容・構成を大きく変えることはないとして、評価会合の事業者説明資料として有識者に送付することとした。

6. その他

資料1：敦賀〇〇 敦賀発電所敷地の地質・地質構造D-1破砕帯の評価について

資料2：次回評価会合（平成26年6月16日）に関連して

平成 26 年 6 月 16 日
日本原子力発電株式会社

次回評価会合(平成 26 年 6 月 21 日)に関連して

1. 当社の説明資料について

- 本日(平成 26 年 6 月 16 日提出)、規制庁殿へ提出した当社の説明資料案(以下、「説明資料案」)については、評価会合当日までに若干変わり得る場合がある(記載表現の適正化や参考資料の追加添付など)。
- なお、基本的には新たなデータは増えないが、テフラ及び土壌に関する分析については、現在も一部実施しているものもあり、評価会合当日に間に合えば追加する場合もある。
- 説明資料案については、技術的な議論を行うのに必要な資料であるが、評価会合の議論を円滑に行うための資料(これまでの議論の経緯を取りまとめた資料など)については、当日までに一部追加する予定である。
- また、これまでの当社や東北電力殿と同様、当社の評価に対する専門家の見解を求め、参考資料として添付する場合もある。

2. 次回以降の評価会合の進め方について(要望)

- 現在行われている議論は、評価書(平成 25 年 5 月 22 日)の見直しに関する議論である。
- このため、次回以降の評価会合では、評価書で評価のポイントとなっている事項やその論拠に照らして議論を進めて頂きたい。
- また、議論の状況を明確にするため、コメントリストなども活用し、論点ごとに区切りながら議論をするなどして頂きたい。

以 上

本資料は6月16日時点の資料であり、一部変更する場合も有り得る。

敦賀発電所敷地の地質・地質構造 D-1破砕帯の評価について

平成26年6月21日

日本原子力発電株式会社

【日 時】平成26年6月17日(火) 10:09~10:14

【場 所】(規制庁) ■■■(N)
(原電) ■■■(J)

【内 容】

(■■■様より■■■宛にTEL)

- N) 昨日受け取った次回評価会合の資料の件で連絡した。何点かある。
- N) まず、タイトルは決まっているか？
- J) 現在、最終調整中である。決まり次第連絡したい。
- N) 次に、提出の期限である。こちらの広報からの指示もあり、20日(金)17時まで
に最終版の電子データ一式を持って来てほしい。期限は絶対に守ってほしい。
- J) 了解した。期限までにデータCDを持ち込むようにする。
- N) 次に、資料番号について連絡する。昨日の資料については『敦賀・追調2-2』と
する。
また、昨日■■■さんから「別に参考資料も用意したい」旨を聞いている。これにつ
いては『参考資料1』とする。
別途配布資料を追加して用意する場合は『敦賀・追調2-3』や『参考資料2』と
なる。
- J) 了解した。
- N) 当日の持ち込み部数などは、20日の午後に連絡する。
これは会合傍聴の申込期限が20日の12時であり、それから集計するためである。
ところで原電のメンバーはどうなっているか？いい加減にして欲しい。何か言えな
い理由でもあるか？
- J) 本日午前中にメンバー案を連絡する。遅くなり申し訳ない。
- N) 細かいことも色々と調整しなければならない。電話やメールで連絡しましょう。
- J) 了解した。宜しくお願いする。

以上

【日 時】平成26年6月18日(水) 15:55~16:00

【場 所】(規制庁) ■■■(N)
(原 電) ■■■(J)

【内 容】

(■■■様へ■■■よりTEL)

- J) 21日の評価会合当日の進め方について、ご相談したい。ついでには、明日19日にお時間を頂けないか。
- N) 具体的にどのような内容か。電話で判断できる話かもしれないので、教えて欲しい。
- J) 了解した。整理してご説明するので、またご連絡する。

以上

【日 時】平成26年6月18日(水) 18:00~18:10

【場 所】(規制庁) ■■■(N)
(原 電) ■■■(J)

【内 容】

(■■■様へ■■■よりTEL)

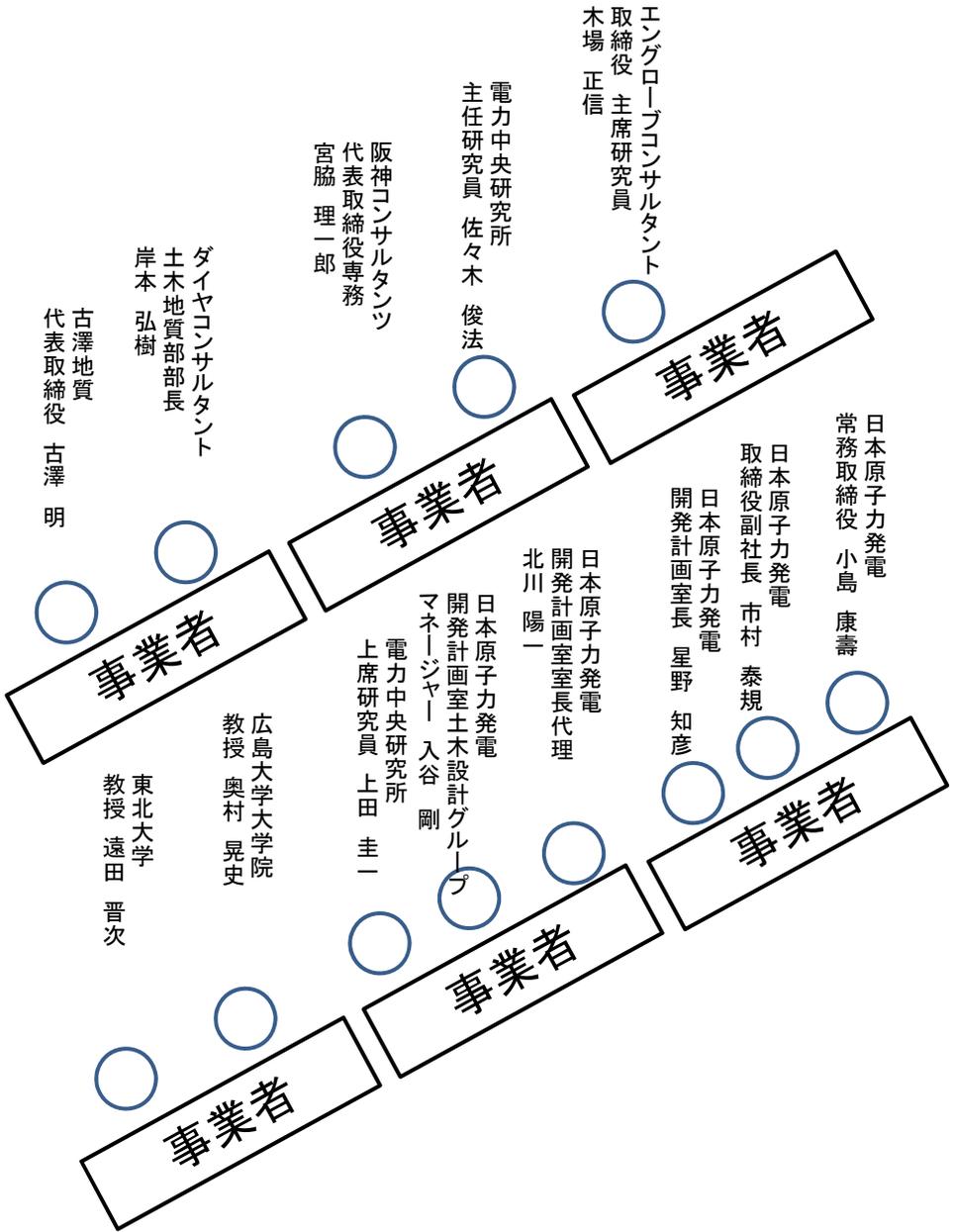
- J) ヒアリングでご説明したい事項を申し上げる。今までのヒアリングでもお話している内容とも重なるが。
- ・評価書の論点に沿って順番に説明を進めたい。資料に論点を整理した表を入れて冒頭に説明したい。
 - ・資料の順番を論点に合わせて変えたい。
 - ・テフラ分析について、新しいデータを説明したい。
 - ・先生の見解書を入れる方向で進めている。各回答の後に見解書を入れる。また見解書を参考資料につける。
- N) ほとんど今までヒアリングで聞いていた話である。ヒアリングを行わなくても資料を事前に送ってくればそれで良い。
- J) 事前に資料を送る件でもご相談したい。現在資料は鋭意作成中であり、今お話のあった資料を事前に送るといっても厳しいかもしれない。金曜日の17時というのは厳守か。当日というのは絶対許容されないか。
- N) 資料作成が厳しいのであれば、余計ヒアリングで時間を使わずに資料作成に時間を

割り、金曜日の17時に間に合わせる努力をして頂いた方が良い。今の話ではヒアリングをしても具体的な資料は確認できないということになる。金曜日の17時というのは、今回会合が土曜日のため、会合の開始時に資料をアップするためにはその時間に貰わないといけないという広報ラインの話、広報に確認する。

J) 今までのヒアリングで既にほとんど聞いている話なので新たにヒアリングは不要、という事で了解した。資料の締切についてはお手数だが確認をお願いする。

N) 了解した。

以上



スクリーン

プロジェクター